

令和7年度各務原市特定保健指導及び利用勧奨業務委託 質問回答書

No.	関連する資料	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書「3. 履行場所」	履行場所について	「履行場所：対象者が指定する場所」とありますが、市の施設を使用して実施することは想定にございますでしょうか。また実績として、訪問とそれ以外の割合を教えてくださいいただくことは可能でしょうか。	実施方法は主に家庭訪問による個別指導を想定しております。令和6年度は集団指導が8割、それ以外の個別指導が2割です。
2	仕様書「7. 業務に関する特記事項」	市が提供するデータについて	対象者データは「月ごと」に受領する想定でしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書「5. 委託業務内容」	案内用パンフレットについて	利用勧奨の際に送付するパンフレットについて、パンフレットは既製のものを使用してもよろしいでしょうか。	内容について事前協議の上決定します。
4	仕様書「5. 委託業務内容」	支援の回数・途中終了について	「3回一旦」という表記について、それ以上に支援する可能性があるということでしょうか。最大何回まで支援を行う想定でしょうか。	支援中断に至る前に、最低3回の利用勧奨をしていただくことを示したものです。それ以上の対象者への介入については受注者の判断で行っていただいても結構です。また、支援中断者に対して、市で何らかの介入を行ったことで、本人の利用意思が確認できた場合等、事前協議の上再度介入を依頼する場合もあることを想定しています。
5	仕様書「9. 業務委託料」	契約単価について	単価契約という認識でよろしいでしょうか？支援が途中終了となった方についての金額は、最終評価分の金額がもらえないという理解でよろしいでしょうか。	総価契約ですが、支払額は事業実績の報告書に基づき協議書により確定しますので、見積書には各項目の単価をお示ください。支援が途中終了になった場合についてはお見込みのとおりです。
6	仕様書「4. 対象者」	予定人数について	予定人数の記載がございますが、貴市が実施していた際の実績についてご教示いただきたく存じます。	令和6年度実績（回答作成時点）は以下のとおりです。 ・特定保健指導対象者数：696名 ・実施人数：114名 うち動機付け支援対象者数：100名 積極的支援対象者数：14名
7	個人情報取扱特記事項	個人情報取扱特記事項について	個人情報取扱特記事項 12条3項「第1項の個人情報を取り扱う場所」とは個人情報の媒体保管や登録、管理等の作業を行う事業場との認識で良いか。	ご認識のとおりです。
8	仕様書「5. 委託業務内容」	申込受付について	仕様書上は申込受付を行い、申込の無い人に架電の流れとなっているが、申込を待たず全件アプローチは可能か。 （利用申込を待ってからのご連絡の場合、社内手続き上架電まで日数を要する場合がある。結果的に未申込者にも全件架電するのであれば各務原市様の案内文発送からなるべく日を空けずにご連絡出来る方が実施率向上も見込めるとの意図）	上限価格の範囲内で仕様書の記載事項より効果的な内容をご提案いただくことは可能としております。

No.	関連する資料	質問項目	質問内容	回答
9	仕様書「5. 委託業務内容」	支援形態について	対面面談形式を基本とするとありますが、弊社プログラムでは対面実施が無く、ICTを活用した遠隔面談形式のみの実施なのですが可能でしょうか。	対面面談形式での実施は必須とさせていただきます。
10	仕様書「5. 委託業務内容」	月次報告について	「実施報告書および個人別進捗表、個票」の提出が必要となるかと存じますが、指定の様式はございますでしょうか。また指定様式がある場合は事前に開示していただくことは可能でしょうか。	様式は任意とします。仕様書に記載の内容が含まれていれば差し支えありません。
11	別紙 発注者が受注者に提供するデータ等	発注者が受注者に提供するデータについて	特定保健指導対象者リストをご提出いただく際は、各務原市様指定の様式はございますか。弊社で対象者リストをお送りいただく際にフォーマット（Excel）のご用意があるのですが、そちらに合わせていただくことは可能でしょうか。	可能です。